

日倉(総)第 0222 号
平成 31 年 3 月 6 日

各地区倉庫協会長 様

一般社団法人 日本倉庫協会
会長 松 井 明 生

平成 31 年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

これまで、職場における熱中症対策について厚生労働省が「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」と題して実施してきたことは、平成 29 年 4 月 28 日付、日倉(総)第 0038 号信及び平成 30 年 3 月 26 日付、日倉(総)第 0220 号信でもお伝えしたとおりですが、平成 30 年の職場における熱中症の発生状況(速報値)を見ますと、死傷者数は 1,128 人、死亡者数は 29 人となっており、平成 29 年の発生状況(確定値)と比較して、死傷者数、死亡者数ともに 2 倍を上回る結果となりました。

また、死亡災害の発生状況を見ると、建設業などの屋外作業を中心に発生していましたが、製造業などの屋内作業においても多数発生しており、これらの中には、WBGT 値(暑さ指数)計を事業場で準備していないために作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例や、熱中症になった職員の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られます。このようなことから、職場における熱中症対策がまだ十分に浸透していないことが考えられ、熱中症予防対策の徹底を図る必要があるとのことから、厚生労働省労働基準局安全衛生部長名で別紙のとおり、平成 31 年につきましても本キャンペーンを実施する旨の連絡がありました。

別紙実施要綱によれば、本キャンペーンの期間を平成 31 年 5 月 1 日から 9 月 30 日まで(4 月を準備期間、7 月を重点取組期間)とし、期間中は、事業場における WBGT 値の把握や緊急時の連絡体制の整備等、重篤な災害を防ぐ対策について特に重点的に周知・啓発することで、職場における熱中症予防対策の徹底を図っていくとのことです。

つきましては、こうした趣旨を御理解いただいた上、職場における熱中症予防対策の確実な取組が行われますよう、貴協会会員事業者に対して周知をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上